

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月12日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 山 口 智佳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 2日から 令和 7年 4月 9日まで	
開札期日	日 時	令和 7年 4月15日 午前10時00分
	場 所	宇都宮地方裁判所売却場 (1階)
売却決定 期日	日 時	令和 7年 5月 2日 午前10時00分
	場 所	宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 4月16日 午前10時00分から 令和 7年 4月18日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月12日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお, 当庁栃木支部, 真岡支部管轄の事件については, 各支部にも, それぞれ写しを備え置きます。		

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市平ヶ崎字下原
地 番 2番4
地 目 宅地
地 積 668.95平方メートル
- 2 所 在 日光市平ヶ崎字下原2番地4
家屋 番号 2番4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 146.15平方メートル
2階 46.99平方メートル

(未登記附属建物)

- 種 類 車庫
構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
床 面 積 約52.47平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 1月22日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉岡智男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市平ヶ崎字下原
地 番 2番4
地 目 宅地
地 積 668.95平方メートル
- 2 所 在 日光市平ヶ崎字下原2番地4
家屋 番号 2番4
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 146.15平方メートル
2階 46.99平方メートル

(未登記附属建物)

- 種 類 車庫
構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
床 面 積 約52.47平方メートル

令和 6年(又)第 50号
令和 6年12月17日受理
令和 6年12月27日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 栗田 照三

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 日光市平ヶ崎字下原 |
| | 地 番 | 2番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 668.95平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日光市平ヶ崎字下原2番地4 |
| | 家屋 番号 | 2番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 146.15平方メートル
2階 46.99平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (物件所有者の妻)	<p>(1) 本件土地建物及び本件土地上の車庫は、いずれも私の夫Aが所有しています。当該車庫は物件2とほぼ同時期にAが建築しました。</p> <p>(2) 本件土地はAが本件建物及び車庫の敷地として使用し、本件建物はAが家族と共に居住し居宅として、車庫はAが自動車を駐車してそれぞれ使用しています。第三者の占有はありません。</p> <p>(3) 本件建物の屋根に、平成6年ころに設置した後付けの太陽光発電パネルが存在しますが、故障しているため使用できません。パネル設置費用のローンは滞納しています。</p> <p>(4) 本件建物の屋内で、令和3年ころまで猫1匹を5～6年間飼っていましたが、そのときの引っかき傷が少し残っています。現時点で動物は飼っていません。</p> <p>(5) 本件建物はオール電化住宅です。</p> <p>(6) 本件土地の境界に争いはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

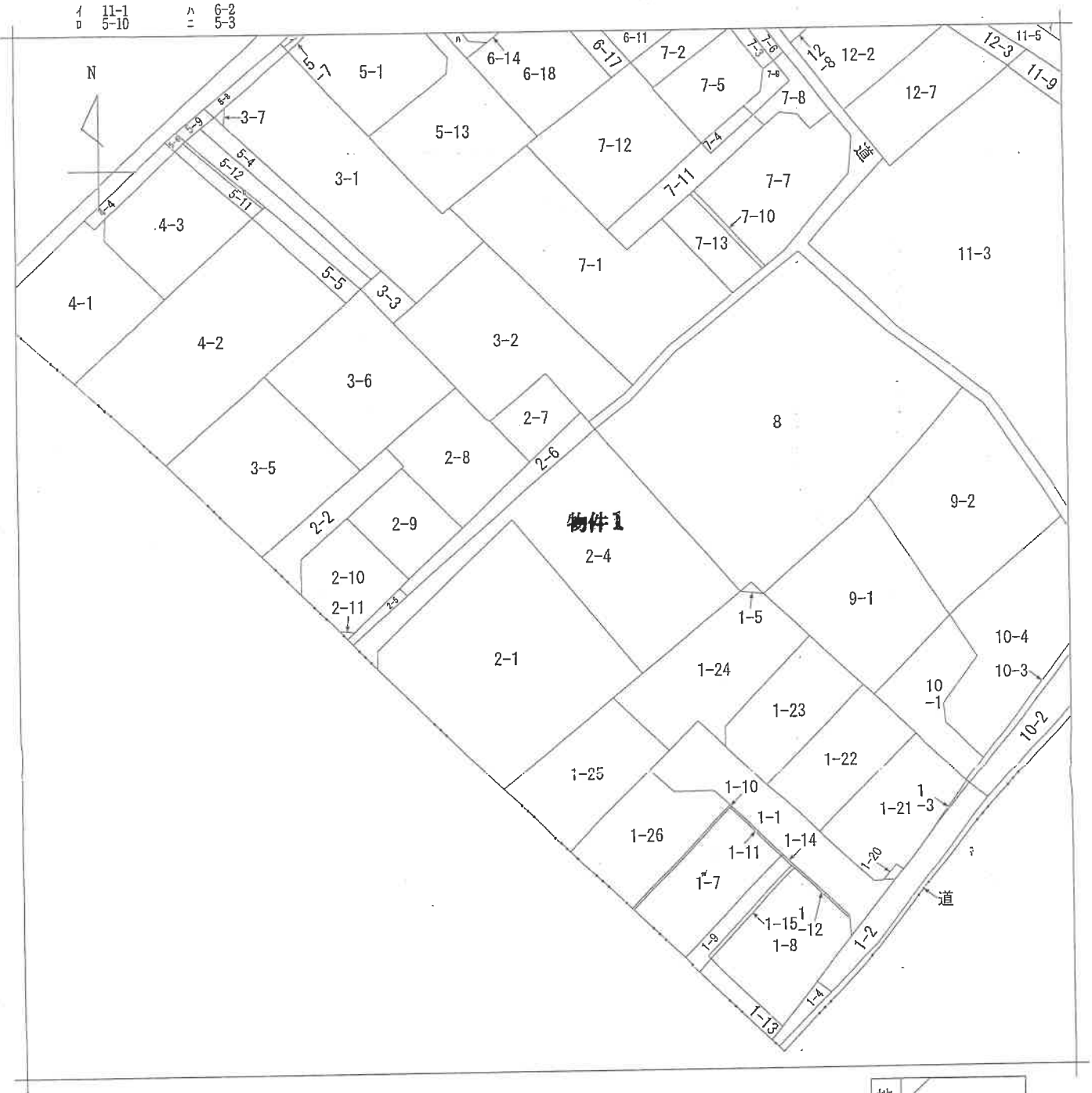
- (1) 現況及び前記関係人の陳述により本件各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- (2) 本件土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が家族と共に居住し居宅として使用している。第三者の占有はない。本件建物に未登記附属建物と認められる車庫1棟が存在する。
- (3) 本件建物を見分したところ、内壁クロスに数箇所の亀裂と剥離が、また猫を飼っていたときの引っかき傷が数箇所それぞれ認められたが、外見上重大な損傷箇所は見受けられなかった。
- (4) 本件土地の南西側突起部分の南西側に幅員約4.9mの舗装道路が接面しており、当該道路は建築基準法42条1項3号に該当する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月18日(水) 11:15-11:35	日光市役所 税務課 建築住宅課	間取図及び地番図各入手 道路関係調査
6年12月18日(水) 11:40-11:55	宇都宮地方方法務局 日光支局	土地登記事項調査 本件土地上の本件建物以外の建物登記調査(該当なしとの回答)
6年12月18日(水) 12:15-13:10	物件所在地	物件所有者の妻B及び長女に面談調査 物件調査 外観写真撮影
6年12月25日(水) 9:50-10:40	物件所在地	物件所有者の妻Bに面談調査 屋内写真撮影 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 11-1 ハ 6-2
ロ 5-10 ニ 5-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	日光市平ヶ崎字下原		地番	2番4	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	旧土地台帳附属地図					
作成年月日	明治21年4月30日		備付年月日(原図)	昭和56年8月25日		補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局日光支局管轄)

令和6年11月6日

大津地方法務局

地図整理番号：M28353

登記官

(1/1)

登記年月日：平成1年1月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方公務局日光支局管理)

令和6年11月6日 大津地方公務局

登記官

7枚目

平成18年3月20日「日光市」に変更(前) 2-/

地番 2-4, 2-1

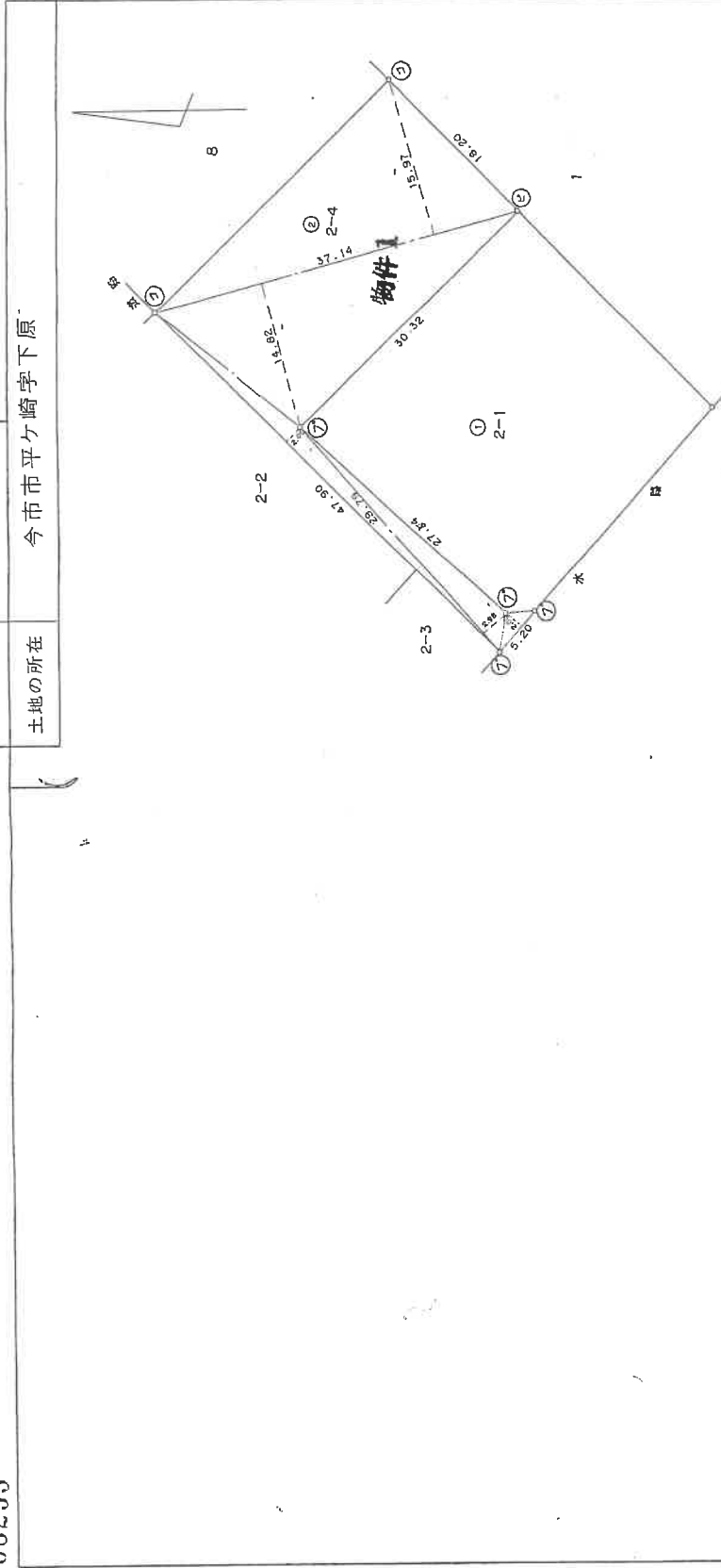
土地の所在 今市市平ヶ崎字下原

2008299

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

地積測量図写し

(裏書き)



境界線の種類	筆界点
石杭	⑦
プラスチック杭	②
コンクリート杭	③
金属標	④
紙標	⑤

②	5.20 X 2.00 =	10.4000
	29.79 X 2.96 =	88.1784
	47.90 X 2.00 =	95.8000
	37.14 X 14.82 =	550.1758
	37.14 X 15.57 =	578.6698
	1/2	868.9595
地積		668.9595

積地 1454.54m² - 668.9595m² = 785.5805m²

SD / 年 / 月 30日 登記

作製者	申請人	縮尺
		1 / 500

(日調製)

登記年月日：平成30年10月18日

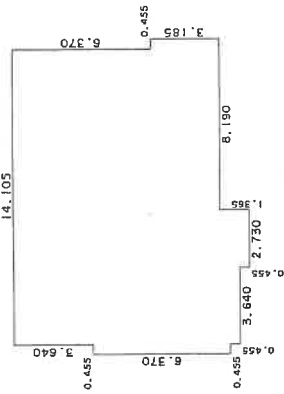
7012431 各階平面図

平成18年3月20日「日光市」に変更

家屋番号 2-4

建物の所在 今市市平ヶ崎字下原2番地4

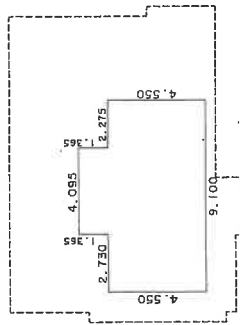
物件2 1階



求積表

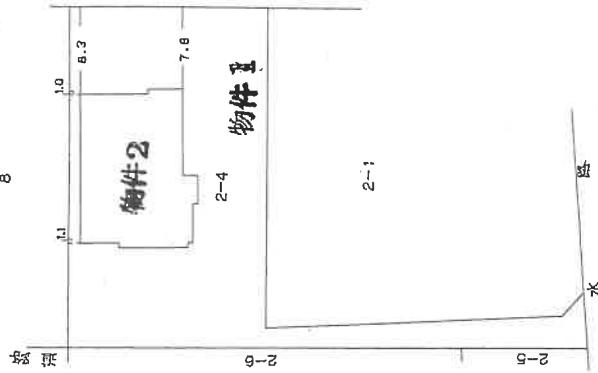
6.370 X 0.455	=	2.898350
10.465 X 3.640	=	38.092600
10.920 X 2.730	=	29.811600
9.555 X 7.735	=	73.907925
3.185 X 0.455	=	1.449175
合計		146.159650
床面積		146.15 ㎡

2階



求積表

1.365 X 4.095	=	5.589675
4.550 X 9.100	=	41.405000
合計		46.994675
床面積		46.99 ㎡



A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面写し
各階平面図写し

平成30年10月18日登記

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

月17日(西)

作製者

(栃木県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方公務局日光支局管轄)

令和6年11月6日

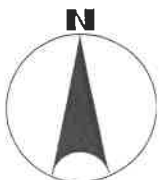
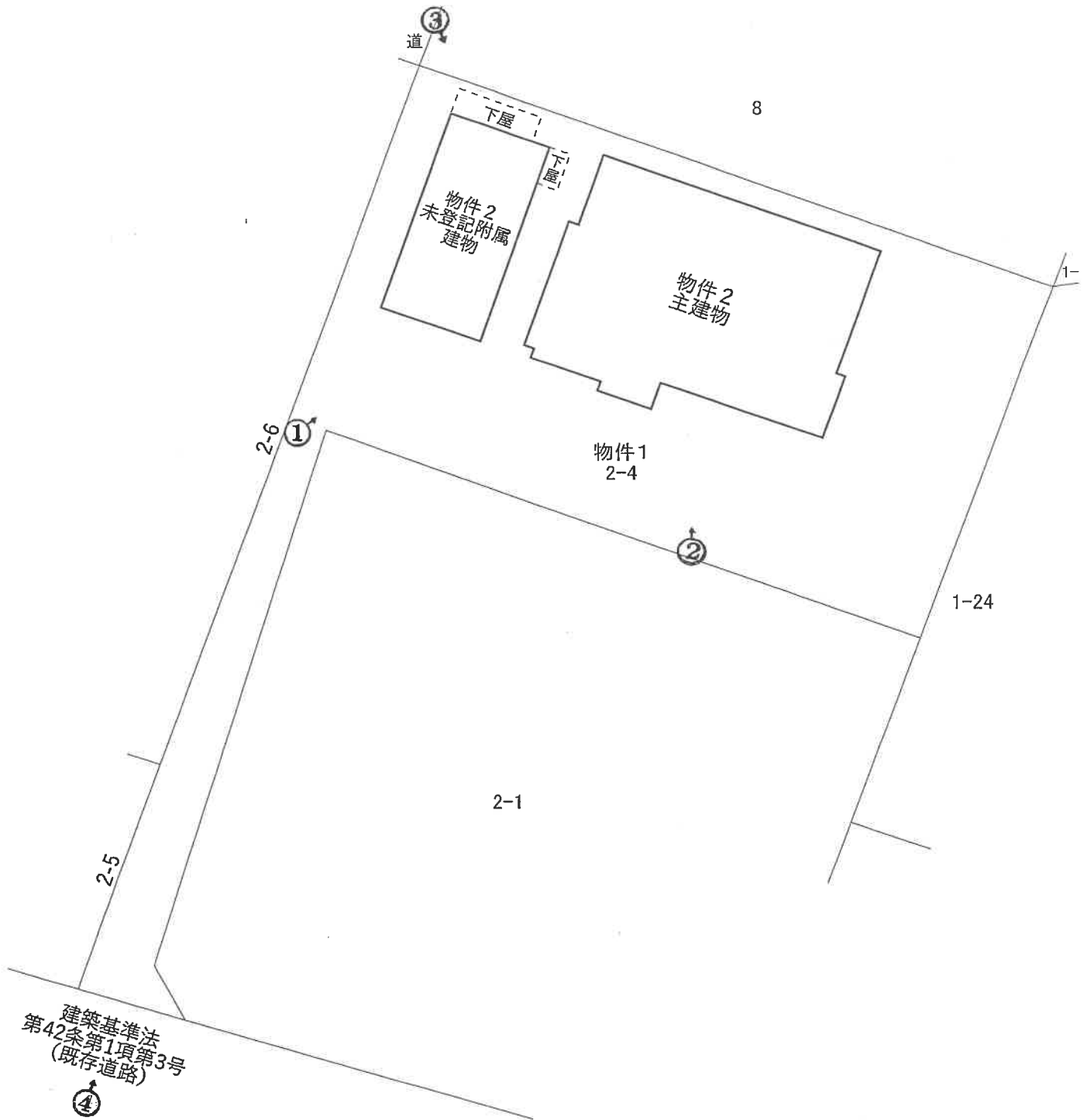
大津地方公務局

登記官

8枚目

土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向

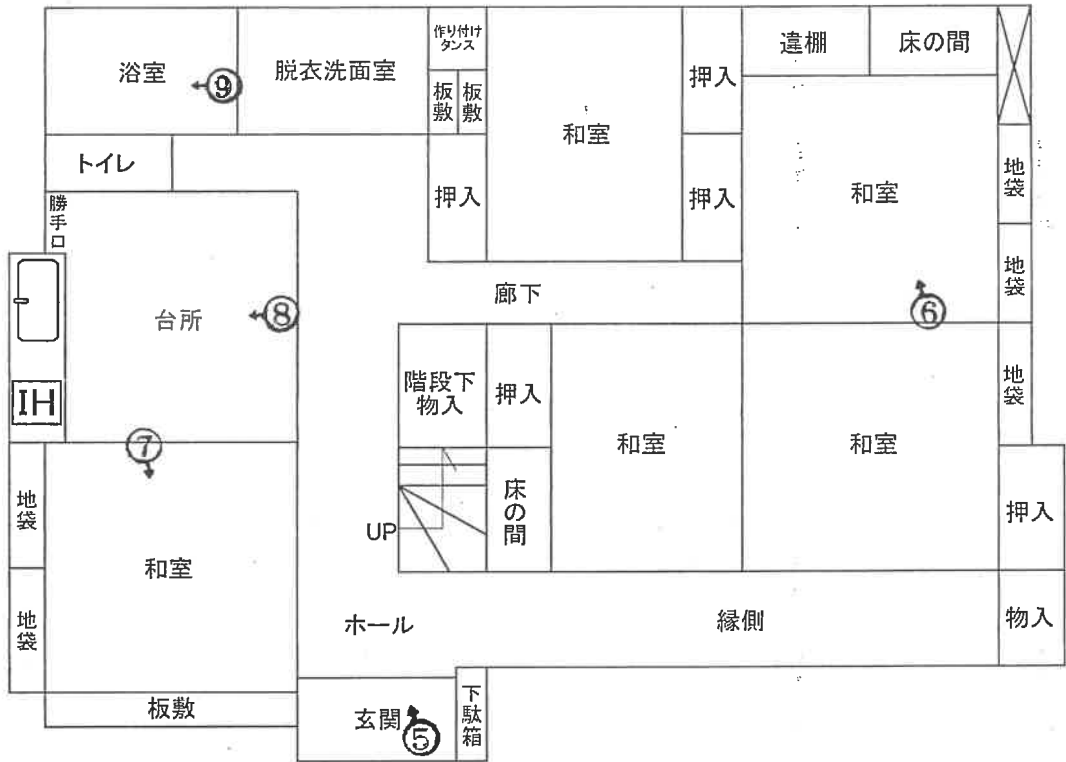


(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

建物間取り図

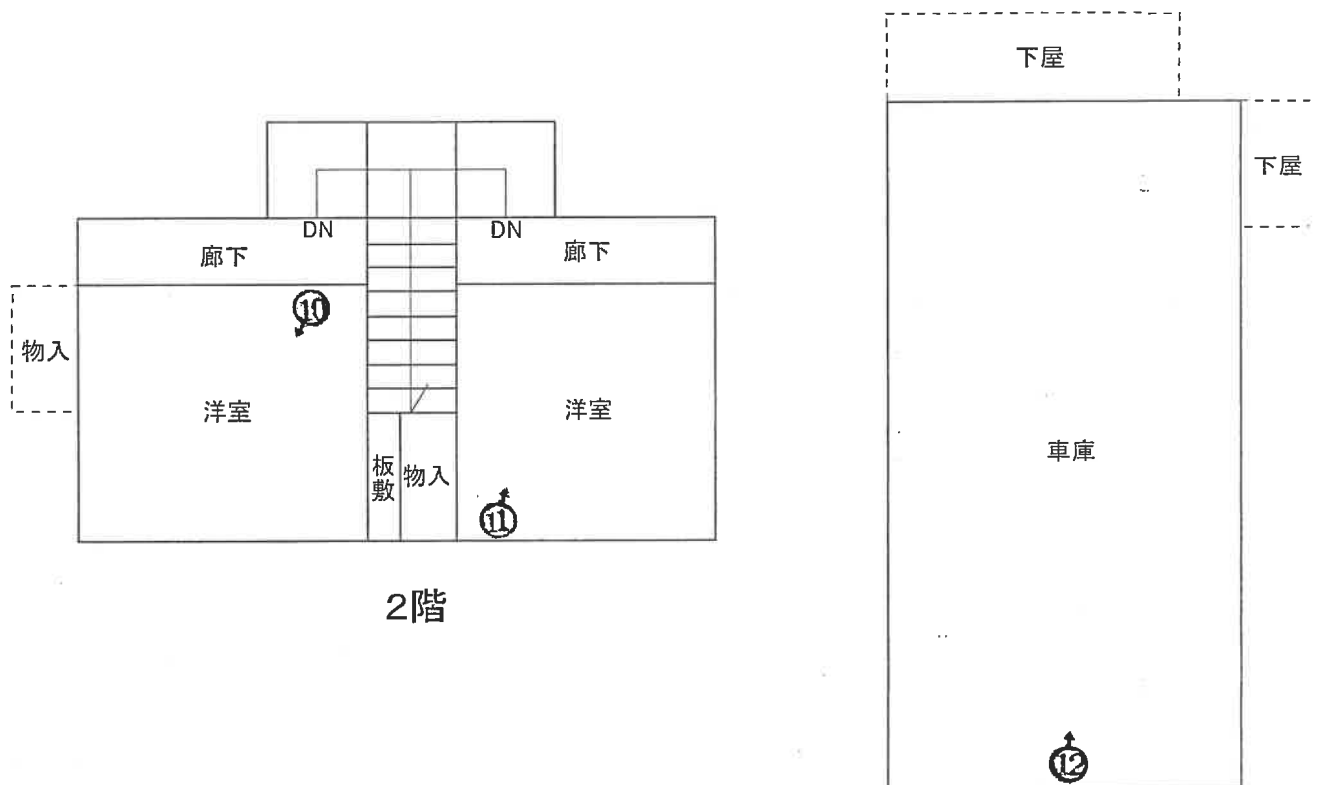
物件2・主である建物

○ 写真撮影位置・方向



1階

物件2・未登記附属建物



2階

(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。





物件2主である建物 1階 玄関ホールの状況



物件2主である建物 1階 和室の状況



物件2主である建物 1階 和室の状況



⑦

物件2主である建物 1階 ダイニング・キッチンの状況



⑧

物件2主である建物 1階 浴室の状況



⑨

物件2主である建物 2階 洋室の状況



⑩

物件2主である建物 2階 洋室の状況



⑪

物件2未登記附属建物 車庫 室内状況



⑫



令和 6年 (又) 第 50号
令和 6年12月10日 受 命
令和 6年12月25日 現地調査
令和 7年 1月 6日 評 価
令和 7年 1月15日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阪 上 京 子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 3 8 5, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 9 4 6, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 3, 4 3 9, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 所有者	日光市平ヶ崎字下原 2番4 宅地 668.95㎡ A	ほぼ登記簿記載と同じ
2	所 家 種 構 床 面 積 所 有 者	日光市平ヶ崎字下原2番地4 2番4 居宅 木造瓦葺2階建 1階 146.15㎡ 2階 46.99㎡ A	ほぼ登記簿記載と同じ
	符 種 構 床 面 積		(附属建物) 未登記① 車庫 コンクリートブロック造陸屋 根平家建 約52.47㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<p>受命物件は、JR日光線「今市」駅の南東方直線距離約280mに所在している。</p> <p>(別添位置図参照)</p>	
付近の状況	<p>当該地域は、JR日光線軌道敷の南西側、一般住宅やアパート等が見られる「今市駅」周辺の住宅地域である。</p>	
<p>主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)</p>	<p>都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率</p>	<p>非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 指定40% 指定60%</p>
画地条件	<p>物件1の土地は、現況、宅地として利用されている画地である。当該画地は、間口約5.2m、奥行約48m、形状は不整形である。また、当該画地の地勢は、平坦である。</p> <p>物件1の土地は、当該地域の標準的な画地と比べ、不整形であることと規模が過大であることが劣る。</p>	
接面道路の状況	<p>物件1の土地は、南西側を幅員約4.9mの舗装道路（建築基準法第42条第1項第3号、既存道路）に等高に接面する中間画地である。</p>	
土地の利用状況等	<p>物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されており、当該建物は敷地の北側から中央部分にかけて、未登記附属建物は敷地の北西側に建てられている。また、敷地の南側は庭として利用されている。なお、敷地の南西側部分は帯状となっており、現況では西側目的外土地3筆（地番：2番5、地番：2番6、地番：2番11）と一体で舗装された通路として利用されている。</p> <p>物件1の土地に抵当権設定当時、物件2の建物は未だ存在しなかったがその後土地建物に共同抵当の設定があり、土地と建物の抵当権の設定順位が同一であることから、競売の結果、土地、建物の所有者が異なるに至った場合には、建物につき法定地上権が成立することとなる。</p>	

供給処理施設	水道：あり 都市ガス：なし 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がおっており、通常で費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土壌汚染の可能性の調査	物件1の土地については、過去に土壌汚染の可能性のある履歴を確認することは出来なかった。よって、土壌汚染の可能性は低いと判断した。
特記事項	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件2の主である建物は、建物全部事項証明書上、平成3年9月1日に新築されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を5%と査定した。
仕様	構造 木造2階建 屋根 瓦葺 外壁 珪藻土、モルタル等 内壁 クロス貼、真壁、タイル貼、ボード貼等 天井 棹節天井、杉敷目、格天井等 床 畳、タイル貼、板貼、フローリング、ビニールシート貼等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅
品等	使用資材 普通 施工 普通
保守管理の状態	やや劣る。
建物の利用状況	物件2の主である建物全部は、現在、債務者Aとその家族が居住用として利用している。
特記事項	物件2の建物はオール電化である。 平成6年頃に屋根に太陽光パネルを後付けで設置したが、現在は故障しているため利用できない状態にある。太陽光パネルの設置費用のローンは滞納しているとの説明を受けた。なお、本評価にあたっては、当該設置費用は考慮外とする。 令和3年頃まで室内で猫1匹を飼育していたため内壁のクロスに引っ掻き傷が残っている。 また、東日本大震災により、屋根瓦が落ち、内壁に亀裂が入ったとのことである。

(附属建物未登記①)

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(聴取) 平成 3年 9月日不詳新築 経過年数 33.0年 経済的残存耐用年数 2.0年
仕 様	構 造 コンクリートブロック造平家建 屋 根 陸屋根 外 壁 ブロック等 床 コンクリート等
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 車庫
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	やや劣る。
建物の利用状況	未登記附属建物全部は、現在、債務者Aとその家族が車庫として利用している。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	20,700	0.65	668.95	0.85	1.00	7,651,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 日光-5

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,000\text{円}/\text{m}^2 \times 99.6/100 \times 100/100 \times 100/125 \div = 20,700\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+25

イ 個別格差：形状▲15 規模過大▲20

ウ 地積：現況地積と土地全部事項証明書記載の地積とほぼ相違ないことから、土地全部事項証明書上の地積を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、0.85と査定した。

オ 市場性修正：1.00

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	主たる建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	140,000	193.14	0.05	1.00	1,352,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を140,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積：193.14㎡

ウ 現 価 率：5%

エ 市場性修正率：1.00

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
未登記 ①	75,000	52.47	0.03	1.00	118,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を75,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 約52.47㎡

ウ 現 価 率 : 経過年数33.0年、経済的全耐用年数35.0年、経済的残存耐用年数2.0年、観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\cdot \text{現価率} = \{ \text{残価率}0\% + (1 - 0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}2.0\text{年} / \text{経済的全耐用年数}35.0\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価}40\%) \div 0.03$$

エ 市場性修正 : 1.00

建物の合計

番号	主たる建物の価格 (円) カ	附属建物の価格 (円) キ	合計価格 (円) カ+キ=ク
2	1,352,000	118,000	1,470,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	7,651,000	0.45	法定地上権	3,443,000

なお、法定地上権不成立の場合には、場所的利益（15%）を考慮することとなる。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②ク) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,651,000	-3,443,000		1.00	0.700	2,946,000
2	1,470,000	+3,443,000	1.00	1.00	0.700	3,439,000
一括価格（合計）						6,385,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し、競売市場性修正率を0.700と査定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 日光-5

所 在：日光市平ヶ崎字中原90番18

地 目：宅地

価 格：26,000円/㎡

位 置：JR日光線「今市」駅約200m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：286㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北西6m市道

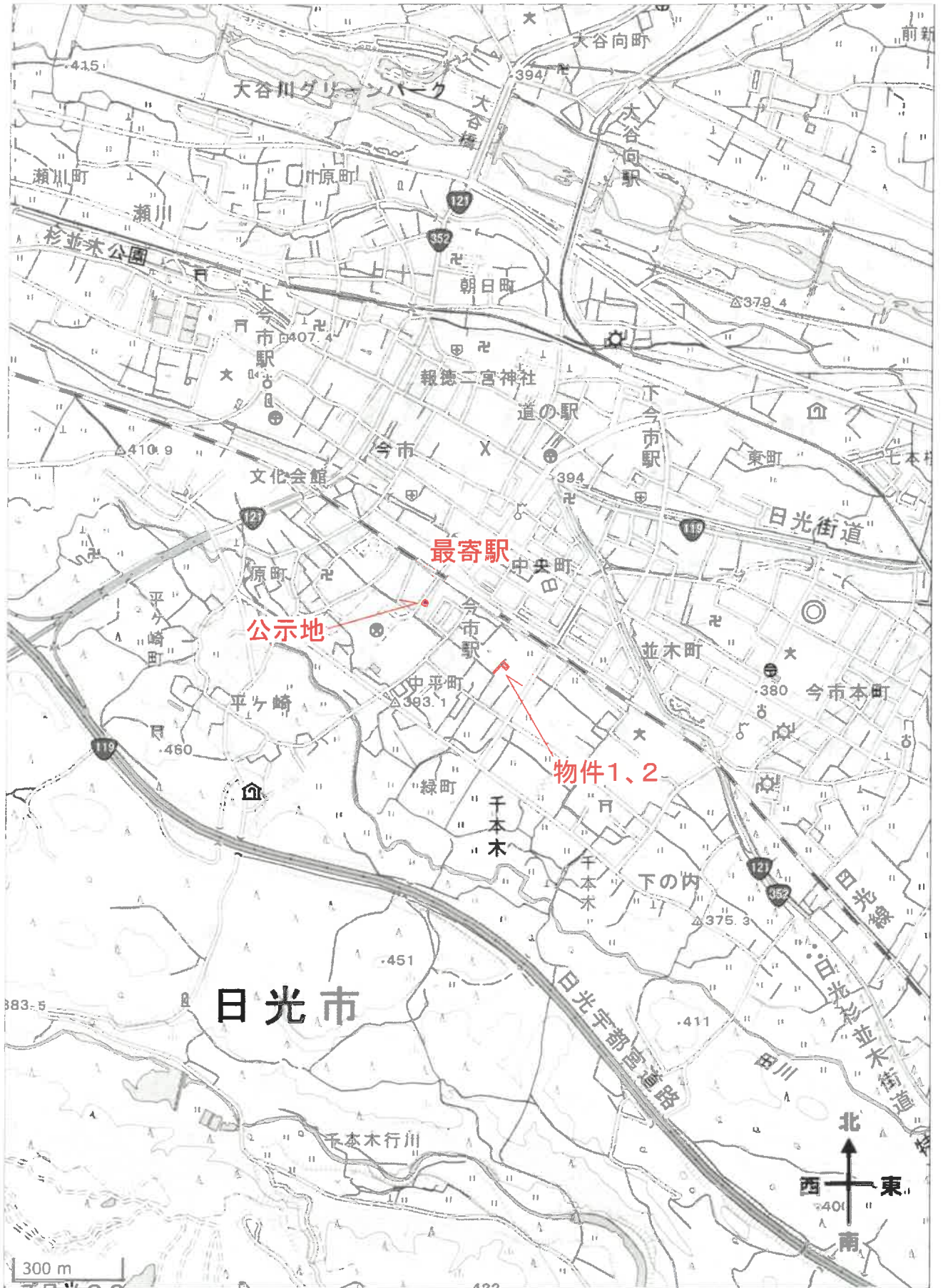
用途指定等：非線引都市計画区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅、アパート等が見られる既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面写
- 5 間取り図
- 6 土地建物位置関係図

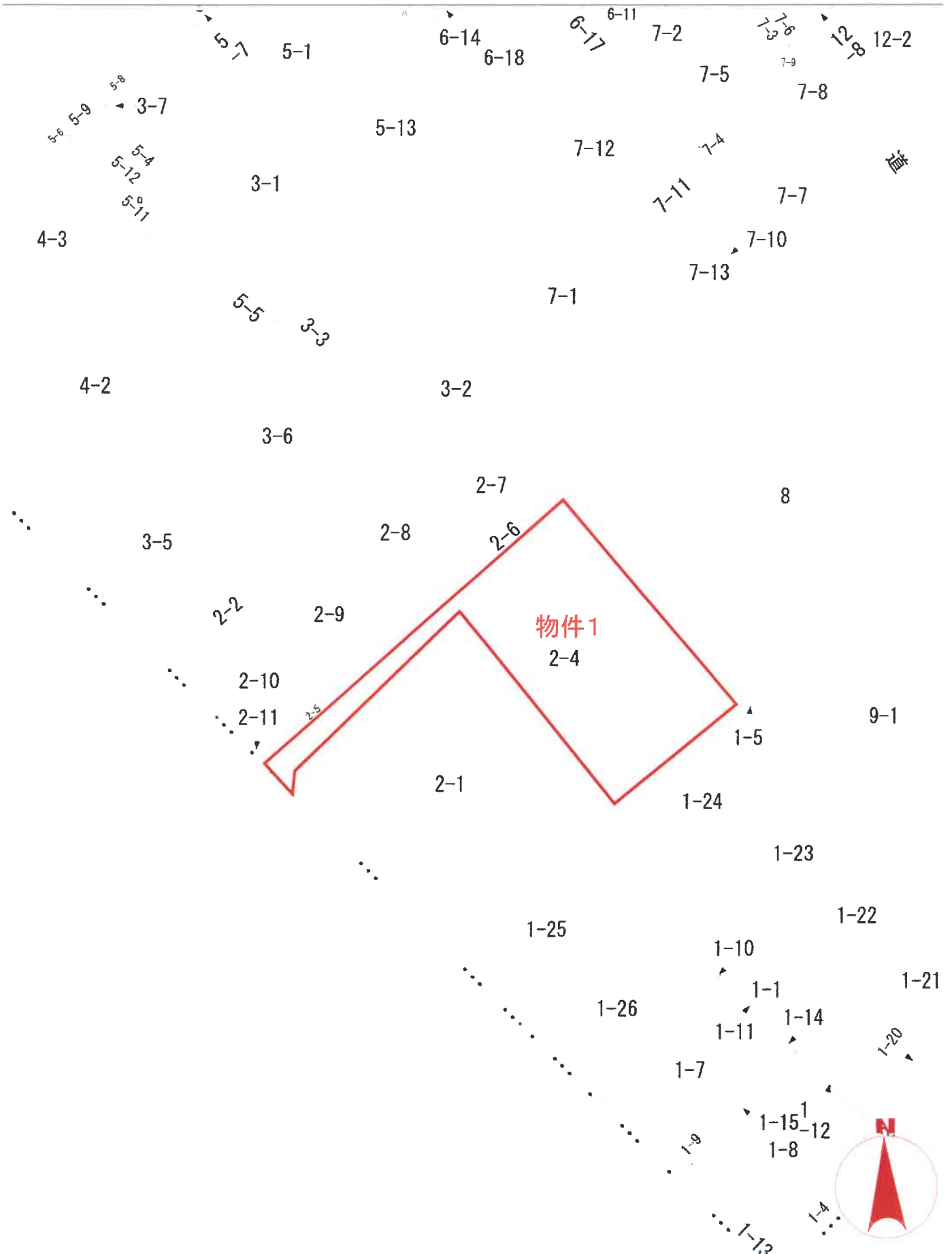
以 上



出典：国土地理院ウェブサイト

公 圖 写

ハ 6-2
ニ 5-3



縮尺 1 / 600

2008299

平成18年3月20日「日光市」に変更

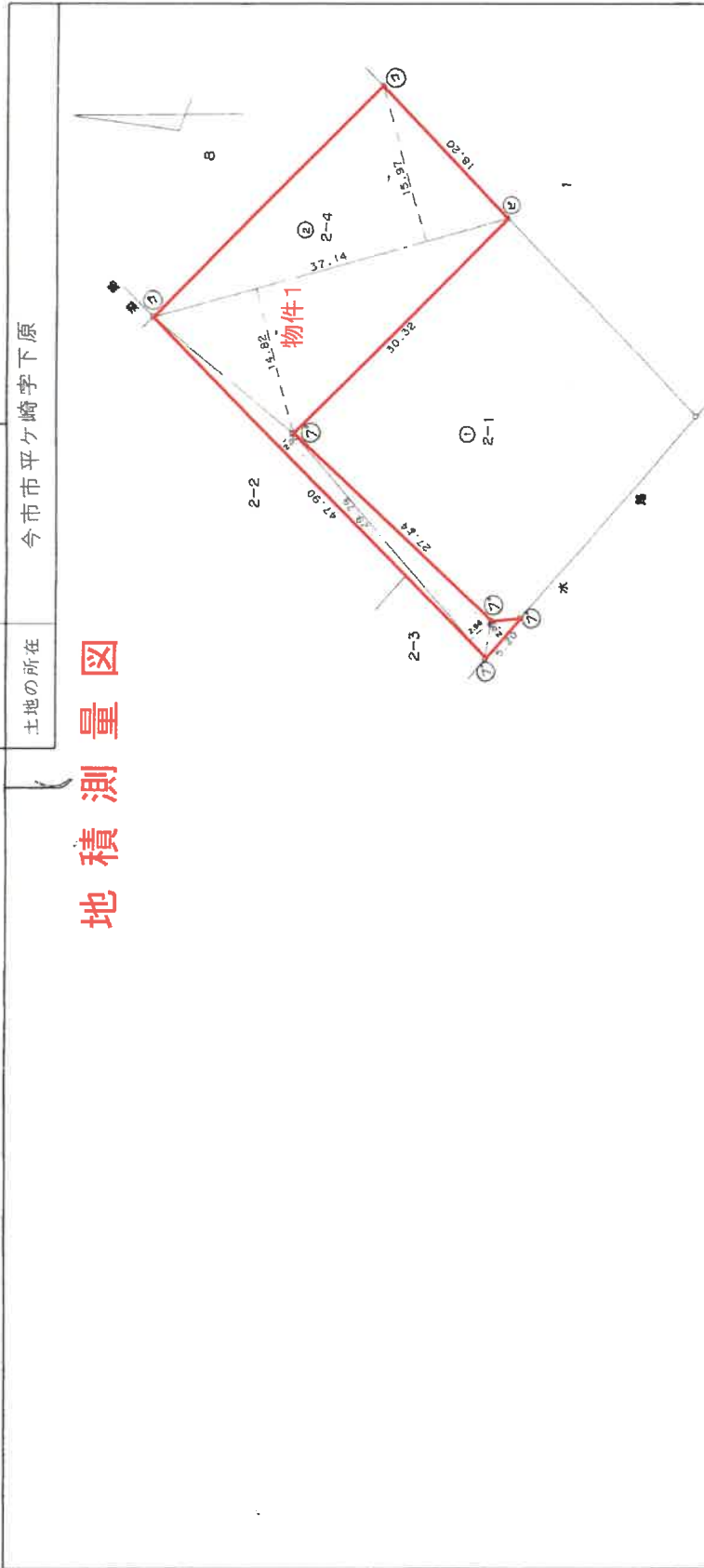
地番 2-4, 2-1

土地の所在 今市市平ヶ崎字下原

前

地積測量図

地積測量図



②	5.20 x 2.00 =	10.4000
	29.79 x 2.96 =	88.1784
	47.90 x 2.00 =	95.8000
	37.14 x 14.82 =	550.4148
	37.14 x 15.97 =	593.1258
		1337.1190
①	1/2	668.9595
②	①	668.9595

境界標の種類	筆界点
石	⑦
プラスチック杭	⑧
コンクリート杭	③
金属標	④
銅杭	⑤

敷地 1454.54m² - 668.9595m² = 785.5805m²

S 年 / 月 30 日 登記

製作者

申請人

縮尺 1/500

(実測)

7012431

各階平面図

平成18年3月20日「日光市」に変更

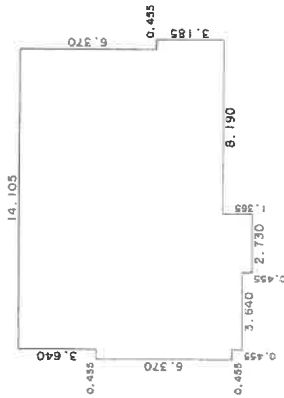
建物図面
各階平面図

家屋番号 2-4

建物の所在 今市市平ヶ崎字下原2番地4

建物図面
物件2

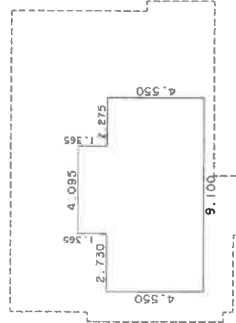
1階



求積表

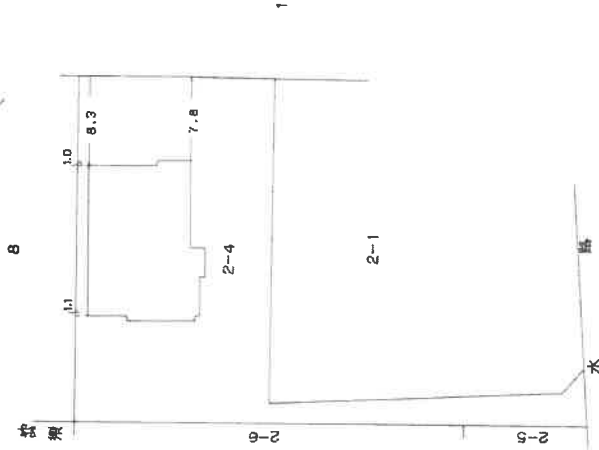
6.370 X 0.455	=	2.898350
10.485 X 3.640	=	38.092600
10.920 X 2.730	=	29.811600
9.555 X 7.735	=	73.907925
3.185 X 0.455	=	1.449175
合計		146.159650
床面積		146.15 m²

2階



求積表

1.365 X 4.095	=	5.589675
4.550 X 9.100	=	41.405000
合計		46.994675
床面積		46.99 m²



平成18年3月20日 登記

作製者

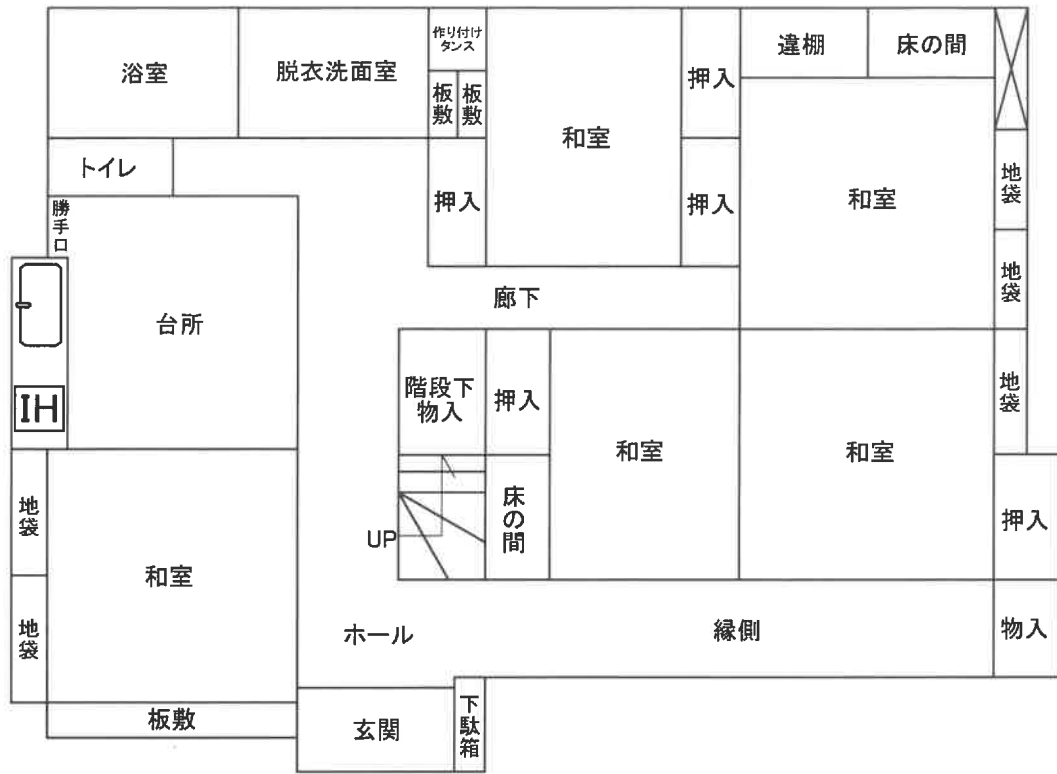
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

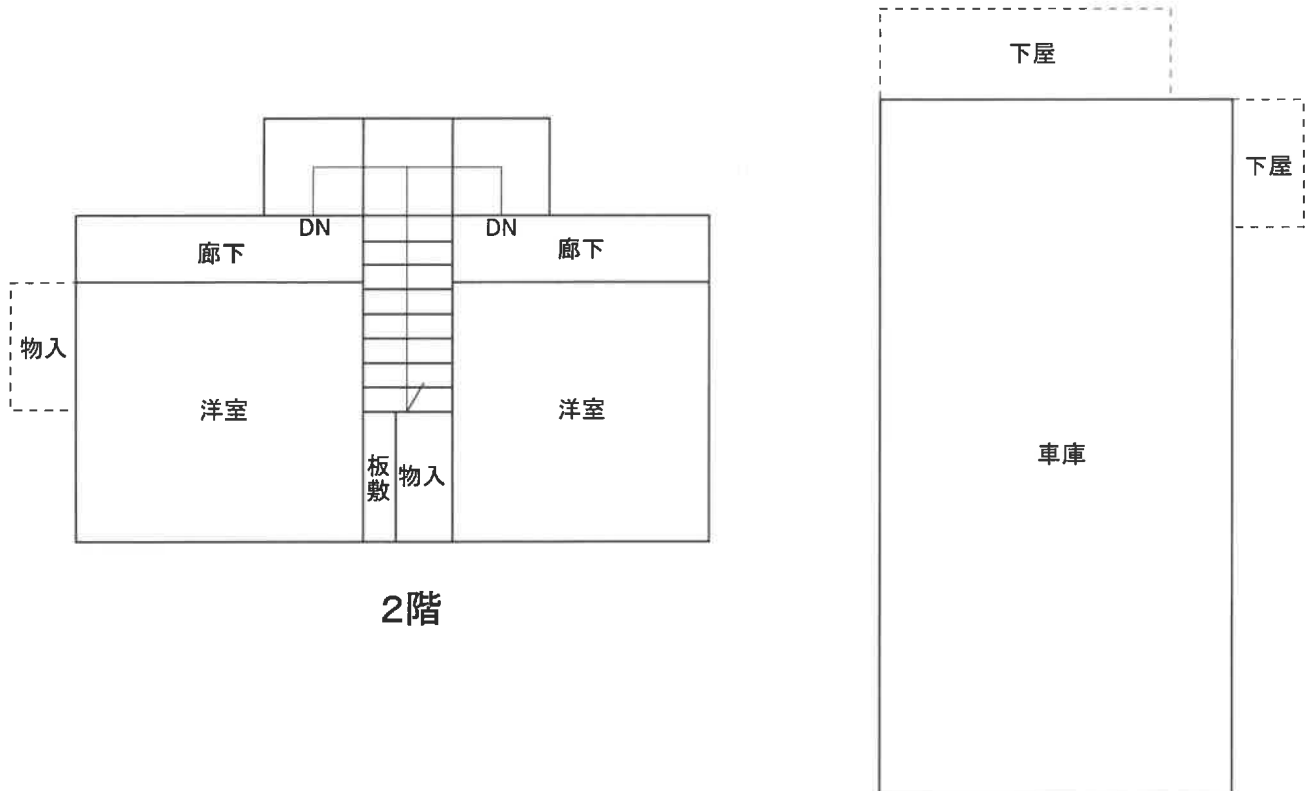
建物間取り図

物件2・主である建物



1階

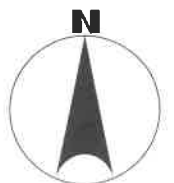
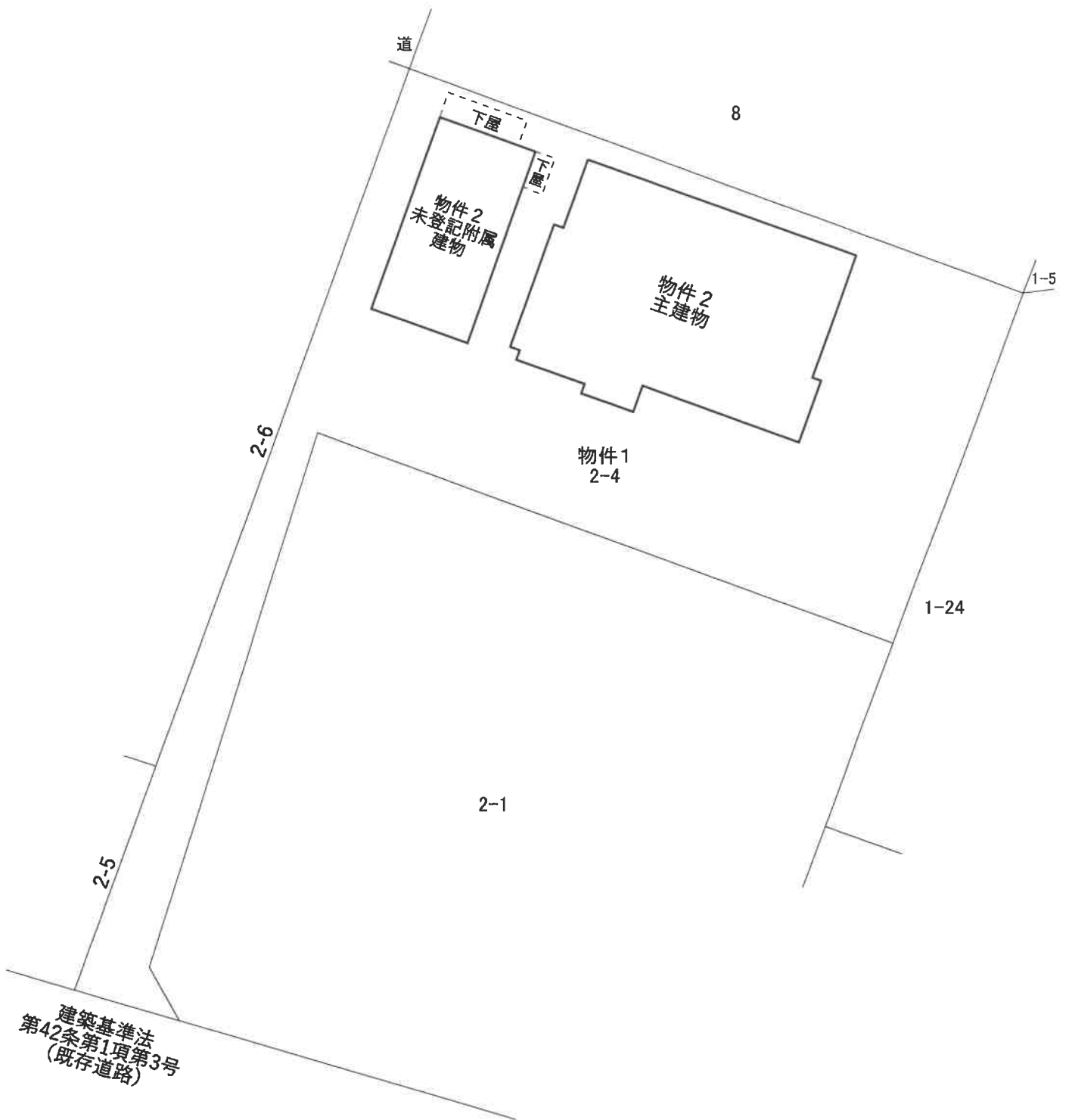
物件2・未登記附属建物



2階

(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。